

【通所介護事業 利用料金変更同意書】 レジデンスりんどうデイサービスセンター

通所介護サービスを提供した場合の利用料の額は、介護保険法の法定利用料に基づくものとします。

令和8年6月1日現在

項目	サービスの単位		伊勢原市地域単価 10.45円			
	要介護度	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額	
① 基本額 7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1回あたりの料金。 ※負担額は地域単価をかけて円に換算した目安です。1ヶ月の合計単位数で計算した場合には誤差が生じます。	要介護1	658単位	688円	1,376円	2,063円	
	要介護2	777単位	812円	1,624円	2,436円	
	要介護3	900単位	941円	1,881円	2,822円	
	要介護4	1,023単位	1,069円	2,138円	3,207円	
	要介護5	1,148単位	1,200円	2,400円	3,599円	
② 加算	入浴加算(Ⅰ)	入浴を実施した場合	40単位/日	42円	84円	126円
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	理学療法士等が直接機能訓練を実施した場合	76単位/日	80円	159円	239円
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出しフィードバックを受け活用していること。	20単位/月	21円	42円	63円
	科学的介護推進体制加算	科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバックの活用によりケアの質の向上を図る	40単位/月	42円	84円	126円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。	22単位/回	23円	46円	69円
	同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者が利用する場合(送迎をしない為)	-94単位/回	-99円	-197円	-295円
③	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①②の1ヶ月当たりの総単位×12.0%				

※家族送迎等により事業所が送迎を行わない場合は片道につき47単位を所定単位から減算します。

*1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

①②③④⑤の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.45円(地域単価)＝〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))＝1割負担利用者負担額

〇〇円－(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))＝2割負担利用者負担額

〇〇円－(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))＝3割負担利用者負担額

運営基準で定められた「その他の費用」 (利用者負担 10割)	食事・おやつ代(希望者のみ)	640円/食(税込)
	テーブル型	150円/枚(税込)
	リハビリパンツ	100円/枚(税込)
	パット	30円/枚(税込)